

## 定期監査(工事監査)結果に関する報告

### 第1 監査の対象

次のとおりである。

1	平成29年度 社資交重(防)浸西公共第1号 安間川左岸第二排水区雨水幹線管きょ築造工事(第1工区)
	・工事担当課 土木部 東・浜北土木整備事務所 ・事業主管課 土木部 東・浜北土木整備事務所
2	平成29年度 社資交(通)長西公共第1号及び単独第2号 西遠浄化センター沈砂池設備改築工事(第1工区)及び(その1)
	・工事担当課 上下水道部 下水道工事課 ・事業主管課 上下水道部 下水道工事課
3	平成29年度 市単独事業 (仮称)万斛公園整備工事
	・工事担当課 都市整備部 公園課 ・事業主管課 都市整備部 公園課
4	平成29年度 美しい森林づくり基盤整備交付金事業 林道笹合線開設工事
	・工事担当課 産業部 林業振興課 ・事業主管課 産業部 林業振興課

### 第2 監査の期間

平成29年10月27日から平成30年2月14日まで

(調査日 平成29年12月7日、8日及び平成30年1月25日、26日)

### 第3 監査の方法

平成29年度において施工中の工事から4件を抽出し、調査日時点において対象工事に係る計画、設計、積算、施工等が正確性、合規性、安全性、経済性、効率性及び有効性の観点から適正に行われているかについて、工事関係書類を審査するとともに、工事現場の実地調査を行った。

なお、実施に当たっては、公益社団法人大阪技術振興協会に調査を委託し、同協会に所属する技術士による技術調査結果の報告を参考とした。

#### 第4 監査の結果等

##### 1 平成29年度 社資交重(防)漫西公共第1号 安間川左岸第二排水区雨水幹線管きょ築造工事(第1工区)

###### (1) 工事の概要(調査日時点)

工事場所	浜松市東区下石田町地内
工事概要	雨水きょ築造(ボックスカルバート工) L=93.4m
請負契約金額	108,000,000円
請負人	中村建設株式会社
契約日	平成29年8月1日
工期	平成29年8月2日から平成30年2月20日まで
契約方法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式(特別簡易型))
進捗率	47.0%(平成29年11月30日現在)

###### (2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

##### 2 平成29年度 社資交(通)長西公共第1号及び単独第2号 西遠浄化センター沈砂池設備改築工事(第1工区)及び(その1)

###### (1) 工事の概要(調査日時点)

工事場所	浜松市南区松島町地内
工事概要	No.1、No.2 自動除塵機の部品交換による長寿命化 (ダブルチェーン式前面掻き揚げ型)
請負契約金額	87,519,960円
請負人	株式会社日立製作所浜松支店
契約日	平成29年6月20日
工期	平成29年6月21日から平成30年3月9日まで
契約方法	制限付一般競争入札
進捗率	40.3%(平成29年11月30日現在)

###### (2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

### 3 平成 29 年度 市単独事業 (仮称)万斛公園整備工事

#### (1) 工事の概要(調査日時点)

工 事 場 所	浜松市東区中郡町地内
工 事 概 要	敷地造成工 一式 給水設備工 一式 汚水排水設備工 一式 電気設備工 一式 園路広場整備工 一式 等
請負契約金額	30,456,000 円
請 負 人	赤堀産業株式会社
契 約 日	平成 29 年 10 月 24 日
工 期	平成 29 年 10 月 25 日から平成 30 年 2 月 23 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式(特別簡易型))
進 捗 率	71.0% (平成 30 年 1 月 25 日現在)

#### (2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。

### 4 平成 29 年度 美しい森林づくり基盤整備交付金事業 林道笹合線開設工事

#### (1) 工事の概要(調査日時点)

工 事 場 所	浜松市天竜区小川地内
工 事 概 要	施工延長 L= 90.7m 林道土工(掘削工) V=3,047.0 m <sup>3</sup> 法面保護工 A=1,014.0 m <sup>2</sup> 排水施設工 L= 92.8m 等
請負契約金額	33,480,000 円
請 負 人	村松建設株式会社
契 約 日	平成 29 年 8 月 22 日
工 期	平成 29 年 8 月 23 日から平成 30 年 2 月 23 日まで
契 約 方 法	制限付一般競争入札(総合評価落札方式(特別簡易型))
進 捗 率	53.0% (平成 30 年 1 月 25 日現在)

#### (2) 監査の結果

監査した結果、おおむね適正に処理されていると認められた。